

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 皆木 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 皆木 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 11月30日	自平成27年 3月1日 至平成27年 11月30日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (千円)	13,715,709	14,170,814	18,776,583
経常利益 (千円)	509,005	1,071,005	978,523
四半期(当期)純利益 (千円)	2,039,512	701,327	2,379,786
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,962,654	695,354	2,303,082
純資産額 (千円)	5,639,968	6,996,252	6,041,749
総資産額 (千円)	11,978,956	12,520,281	12,069,976
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	41.46	13.60	47.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	55.9	50.1

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日	自平成27年 9月1日 至平成27年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.82	4.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### （1）継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、前連結会計年度末においては、2期連続営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていることから「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載をしておりましたが、当第3四半期累計期間において、営業キャッシュ・フローがプラスであること、当社グループの業績が第4四半期に大きく膨らむ季節変動要因を踏まえると財務の状況がより改善されると見込まれることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況は解消いたしました。

#### （2）不適正な会計処理に関する影響について

当社は、平成26年3月11日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、当該指定から1年6ヶ月が経過した平成27年9月11日付で監理銘柄（審査中）に指定されましたが、平成27年10月31日付で指定は解除されております。

当第3四半期連結累計期間において、当社元株主より、当社が開示した有価証券報告書等に虚偽記載等があったことを原因とする損害賠償請求訴訟が提起されております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安基調の継続に伴う企業収益の回復や、政府による経済・金融政策等により景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通りの差別化戦略を徹底してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,170百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は1,093百万円（前年同期比108.0%増）、経常利益は1,071百万円（前年同期比110.4%増）、四半期純利益は701百万円（前年同期比65.6%減）となりました。

売上高は、生徒数の増加により前年同期比で増加しました。利益面でも、売上高が伸びたことにより、営業利益、経常利益も前年同期比で大幅に改善いたしました。

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

#### T O M A S（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は6,758百万円（前年同期比1.0%増）、内部売上を含むと6,845百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

#### 名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供により、売上高は3,270百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業の「伸芽会」と受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ(しんが~ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図り、売上高は2,484百万円(前年同期比2.7%増)、内部売上を含むと2,509百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は703百万円(前年同期比22.3%増)、内部売上を含むと863百万円(前年同期比18.7%増)となりました。

その他 [人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップ(株式会社プラスワン教育)は、高い学力プラスワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門の株式会社TOMAS企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は953百万円(前年同期比44.2%増)、内部売上を含むと1,273百万円(前年同期比28.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加、営業未収入金、繰延税金資産の減少等により前連結会計年度末と比較して450百万円増加し、12,520百万円となりました。

負債は、未払金、退職給付に係る負債の減少等により前連結会計年度末と比較して504百万円減少し、5,524百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末と比較して954百万円増加し、6,996百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,200,000
計	142,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,069,943	52,069,943	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,069,943	52,069,943		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	-	52,069,943	-	2,890,415	-	822,859

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,200	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,693,800	516,938	同上
単元未満株式	普通株式 253,943	-	-
発行済株式総数	52,069,943	-	-
総株主の議決権	-	516,938	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式41,500株(議決権415個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)リソー教育	東京都豊島区 目白三丁目1番40号	122,200		122,200	0.23
計	-	122,200		122,200	0.23

(注) 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(「従業員持株E S O P信託口」) ) 348,210株は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	専務取締役	天坊 真彦	平成27年9月4日
代表取締役社長	代表取締役専務		平成27年10月1日
取締役相談役	代表取締役会長兼社長	岩佐 実次	平成27年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,288,665	4,534,324
営業未収入金	1,217,097	840,675
たな卸資産	107,063	108,157
未収還付法人税等	53,945	-
繰延税金資産	234,437	189,888
その他	326,682	325,435
貸倒引当金	11,721	11,027
流動資産合計	5,216,168	5,987,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,881,015	1,921,262
減価償却累計額	904,656	972,111
建物及び構築物(純額)	976,358	949,150
工具、器具及び備品	1,420,024	1,380,442
減価償却累計額	532,071	548,523
工具、器具及び備品(純額)	887,952	831,918
土地	417,963	417,963
その他	15,988	13,668
減価償却累計額	15,974	13,668
その他(純額)	14	0
有形固定資産合計	2,282,289	2,199,032
無形固定資産		
その他	218,454	197,051
無形固定資産合計	218,454	197,051
投資その他の資産		
投資有価証券	2,394	2,069
繰延税金資産	2,157,915	1,938,271
敷金及び保証金	1,990,590	1,978,889
その他	116,422	166,492
投資その他の資産合計	4,267,324	4,085,723
固定資産合計	6,768,068	6,481,807
繰延資産		
株式交付費	85,738	51,019
繰延資産合計	85,738	51,019
資産合計	12,069,976	12,520,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	913,048	765,517
未払法人税等	84,799	136,898
前受金	1,646,079	1,644,026
返品調整引当金	13,790	15,403
賞与引当金	112,687	35,897
教室閉鎖損失引当金	5,214	2,337
売上返品等引当金	528,143	454,379
資産除去債務	30,031	13,555
その他	647,278	723,043
流動負債合計	3,981,075	3,791,060
固定負債		
退職給付に係る負債	1,210,431	903,394
資産除去債務	828,827	826,949
その他	7,892	2,624
固定負債合計	2,047,150	1,732,968
負債合計	6,028,226	5,524,028
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	822,859	822,859
利益剰余金	2,521,937	3,456,986
自己株式	249,069	223,642
株主資本合計	5,986,143	6,946,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	425	469
退職給付に係る調整累計額	55,180	49,164
その他の包括利益累計額合計	55,606	49,634
純資産合計	6,041,749	6,996,252
負債純資産合計	12,069,976	12,520,281

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	13,715,709	14,170,814
売上原価	10,791,183	10,568,349
売上総利益	2,924,526	3,602,464
販売費及び一般管理費	2,399,010	2,509,374
営業利益	525,516	1,093,090
営業外収益		
受取利息	400	481
受取配当金	199	23
未払配当金除斥益	4,842	6,594
還付消費税等	4,694	-
保険配当金	3,997	-
還付加算金	10,744	590
その他	5,441	5,327
営業外収益合計	30,320	13,017
営業外費用		
支払利息	16,330	167
株式交付費償却	26,713	34,719
その他	3,787	216
営業外費用合計	46,831	35,102
経常利益	509,005	1,071,005
特別利益		
固定資産売却益	1,162,808	1,312
売上返戻等引当金戻入額	820,981	68,007
過年度配当金返還額	921,299	-
その他	138,286	-
特別利益合計	3,043,375	69,319
特別損失		
減損損失	202,017	38,240
訴訟関連費用	-	16,728
不正関連損失	23,622	22,062
事業構造改善費用	105,779	25,302
移転費用等	32,972	9,059
保険解約損	40,465	-
教室閉鎖損失引当金繰入額	2,160	1,490
その他	5,501	-
特別損失合計	412,519	112,884
税金等調整前四半期純利益	3,139,862	1,027,440
法人税等	1,100,349	326,112
少数株主損益調整前四半期純利益	2,039,512	701,327
四半期純利益	2,039,512	701,327

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,039,512	701,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,857	44
退職給付に係る調整額	-	6,016
その他の包括利益合計	76,857	5,972
四半期包括利益	1,962,654	695,354
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,962,654	695,354
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が328,920千円減少し、利益剰余金が243,795千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当社は、平成23年1月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議し、同年1月25日に信託契約を締結いたしました。

当該信託契約では、当社が「リソー教育従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末191,781千円及び406,010株、当第3四半期連結会計期間末164,482千円及び348,210株であり、期中平均株式数は375,369株であります。

なお、当該自己株式は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

訴訟の提起

当社は、当第3四半期連結累計期間に訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

(1) 訴訟の提起があった年月日

平成27年3月4日

(2) 訴訟を提起した者

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

住所 東京都港区浜松町二丁目11番3号

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容：損害賠償請求訴訟

請求金額：366百万円

相手方は、当社が開示した有価証券報告書等に虚偽記載等があったことを原因として損害を被ったものとして、当社に損害の賠償を求める訴訟を提起したものです。

(4) 今後の見通し

本訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

なお、上記の他にも同様な事由による訴訟(3件：請求金額 合計40百万円)の提起を受け、現在係争中があります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	157,136千円	160,553千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成26年4月21日の取締役会決議により、前連結会計年度末の当社の繰越利益剰余金の欠損額2,900,843千円を填補するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,663,905千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、さらに会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,900,843千円を繰越利益剰余金に振替えております。

また、平成26年7月10日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、普通株式4,807,693株を発行しております。これにより、発行済株式総数が4,807,693株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,000千円増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における資本金は2,890,415千円、資本剰余金は822,859千円、利益剰余金は2,188,011千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金が243,795千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,693,749	3,365,562	2,420,075	575,580	13,054,967	660,742	13,715,709	-	13,715,709
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	355	-	234	151,504	152,093	331,881	483,975	483,975	-
計	6,694,104	3,365,562	2,420,309	727,084	13,207,060	992,624	14,199,684	483,975	13,715,709
セグメント利益 又は損失( )	176,967	312,646	300,534	127,524	563,737	42,482	521,255	4,261	525,516

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	211,967	8,947	7,364	-	1,030	27,292	202,017



当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,758,585	3,270,606	2,484,878	703,716	13,217,787	953,026	14,170,814	-	14,170,814
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	86,737	18	24,909	159,410	271,074	320,002	591,076	591,076	-
計	6,845,322	3,270,624	2,509,788	863,126	13,488,862	1,273,028	14,761,890	591,076	14,170,814
セグメント利益	289,429	405,596	280,175	109,176	1,084,377	7,848	1,092,226	863	1,093,090

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	41円46銭	13円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,039,512	701,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,039,512	701,327
普通株式の期中平均株式数(株)	49,195,803	51,575,928

(注) 1. 「1 株当たり四半期純利益金額」を算定するための普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3 四半期連結累計期間において463,812株、当第3 四半期連結累計期間において375,369株であります。

2. 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月13日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

### 誠栄監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳示 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 利成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、会社は有価証券報告書等への虚偽記載等を原因とした損害賠償請求訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。